

八幡浜市地域防災計画〈修正概要版〉

1. 計画修正のイメージ

本計画は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）及び原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）に基づき、市長が会長を務める八幡浜市防災会議において作成が義務付けられており、八幡浜市の地域に係る国及び県の機関、公共機関等の防災対策上処理すべき事務又は業務について広く定め、これらの総合的運営を図る基本計画となるものです。

令和 3 年 5 月に災害対策基本法及び災害救助法が改正されたことや、避難所での新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の更なる強化が必要であること、近年、毎年のように全国各地で発生した災害の教訓や知見等を踏まえ、国の防災基本計画及び愛媛県地域防災計画が修正されていること等から、それらと整合性を図るために、八幡浜市地域防災計画の修正を行いました。

主な修正内容
<p>(1) 国の防災基本計画の修正、愛媛県地域防災計画の改定</p> <ul style="list-style-type: none">○災害対策基本法の改正に対応<ul style="list-style-type: none">・避難勧告・指示を一本化し、避難情報のあり方を包括的に見直し・個別避難計画の作成、管理・広域避難に関する事項等○新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正<ul style="list-style-type: none">・避難所における感染症対策・避難所開設、運営訓練の実施・感染症対策に必要な物資の備蓄の促進・コロナの自宅療養者等に対する情報共有等・被災自治体への応援職員等の感染症対策○令和元年東日本台風、房総半島台風に係る検証を踏まえた修正○関係法令の改正を踏まえた修正○その他最近の施策の進展等を踏まえた修正 <p>(2) 南海トラフ地震防災対策推進計画の修正</p> <ul style="list-style-type: none">○南海トラフ地震に関連する情報の発表を追加<ul style="list-style-type: none">・南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応について <p>(3) その他の修正</p> <ul style="list-style-type: none">○原子力災害時における緊急時活動レベル（EAL）の修正等○文言標記の統一・修正○その他、時点修正○機関名変更 等

2. 修正の主な内容

(1) 国の防災計画の修正、愛媛県地域防災計画の改訂

○災害対策基本法の改正に対応

- ・避難勧告・避難指示の一本化等

避難勧告・避難指示を一本化し、従来の勧告段階から避難指示を行うこととし、避難情報のあり方を包括的に見直し。

	(変更前)		(変更後)
警戒レベル3	：避難準備・高齢者等避難開始	⇒	高齢者等避難
警戒レベル4	：避難勧告、避難指示（緊急）	⇒	避難指示
警戒レベル5	：災害発生情報	⇒	緊急安全確保

- ・個別避難計画の作成、管理

避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画を作成し、適切な管理。

- ・広域避難を実施するために関する事項

災害が発生するおそれのある段階での広域避難実施のための自治体間協議の実施。

○新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正

- ・避難所における感染症対策

避難者の健康管理、避難所の衛生管理や適切な空間確保等。

- ・避難所開設、運営訓練の実施

感染症対策に配慮した避難所開設、運営訓練の積極的な実施。

- ・感染症対策に必要な物資の備蓄の促進

マスク、消毒液に加え、屋内型避難用テント等の感染症対策に必要な物資の備蓄促進。

- ・コロナの自宅療養者等に対する情報共有等

平時からの、自宅療養者等が危険なエリアに居住しているかの確認及び、避難の確保に向けた関係機関との具体的な検討、調整、情報提供。

- ・被災自治体への応援職員等の感染症対策

応援職員等の健康管理やマスク着用等の徹底及び、応援職員等の適切な執務スペースの適切な空間の確保。

○令和元年の東日本台風、房総半島台風に係る検証を踏まえた修正

ハザードマップ等の配布、回覧時に居住地域の災害リスクやとるべき行動等の周知。

豪雨時等の事業者によるテレワーク、時差出勤、計画的休業等の適切な外出抑制の実施。

物資調達・輸送調整等支援システムを活用した効率的な物資支援の推進。

○関係法令の改正を踏まえた修正

- ・要配慮者利用施設の管理者による避難確保計画の作成。
- ・重要物流道路及びその代替・補完路の道路啓開の代行を国土交通省に要請。
- ・災害が発生するおそれがある場合の災害救助法の適用。
- ・あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の推進。

○その他最近の施策の進展等を踏まえた修正

- ・ボランティア団体及びNPO等との連携体制の確保。
- ・廃棄物処理をライフライン施設として整理。
- ・女性の視点を踏まえた防災対策の推進 等

(2) 南海トラフ地震防災対策推進計画の修正

○南海トラフ地震に関連する情報の発表を追加

- ・南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応。

(3) その他の修正

○原子力事業者防災業務計画の修正に対応

- ・緊急時活動レベルの修正
 - 警戒事態を判断するEAL
 - 施設敷地緊急事態を判断するEAL
 - 全面緊急事態を判断するEAL
- ・感染症の流行下における避難等の留意点
- ・安定ヨウ素剤の配布、服用の対象者

○文言標記の統一、修正

○その他、時点修正

○機関名変更 等